

総合計画市民検討協議会 第8回報告書（健康・福祉部会）

記録者	川村、木佐貫、菅原、中村	場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時	平成24年5月26日（土） 午前9時30分～正午			
出席者 （8名）	木田 幹郎	齊藤 真弓	鈴木 麻理絵	横手 喜美子
	川村 昂史	木佐貫 博之	菅原 香理	中村 允彦
傍聴者	なし			

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	1 健康づくりの推進

めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）

○ひとりひとりが心身の健康づくりへの意識を高く持ち、取り組み、いきいきと自分らしく暮らしています。

- ・健康であること＝幸せ、という意識をみんなが持っている。
- ・みんなが家族や地域の人とのふれあいを大切にし、人と人との関わりを通じて、健康な心とからだをつくることができている。

○いつでも必要な時に必要な医療を受けることができます。

- ・市民のライフスタイルの多様化に合わせ、夜間・休日などにかかることのできる医療機関が増え、必要な時にすぐに受診することができる。
- ・家庭の収入状況等に関わらず、誰でも必要な医療を受けられるようになり、「医療難民」がなくなっている。

主な課題

○健康づくりへの意識をどのように高めるかが課題。

- ・市民一人ひとりが病気を予防するための知識を持ち、健康づくりへの意識を高めることが重要。
- ・市が実施する定期検診等の受診率をどのようにして上げていくかが課題。
- ・うつ病などの心の病気が、大人だけでなく子どもにも増えているので、心の健康づくりへの意識を高める必要がある。

○かかりつけ医の定着が課題。

- ・もしものときにすぐに受診可能な医療機関を持つことで、大病院への紹介もスムーズに行く。
- ・現状の介護保険制度は主治医がいなければ受けられない制度である。

○市民が健康に関して気軽に相談できる場所や仕組み、人材が少ないことが課題。

- ・「〇〇センター」のような特定の施設まで相談に行くのは大変。また、そのようなところに相談に行っているところを知りあいに見られると、心配されたり噂になったりする可能性があるため、現状では相談に行きにくい。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○自分の健康は自分が作る、という意識をもつ。

- ・規則正しい生活を心がける。「早寝」「早起き」「3食きちんと取る」という当たり前のことができていない人が多いが、規則正しい生活を送ることで、将来の病気の予防にもなる。
- ・「マイナス5歳」などの具体的な目標を設定して、健康づくりをする。
- ・行政が各種検診・講座等を充実させても、市民に積極的に参加するという意識がなければ、健康増進には繋がらない。

○病気の予防・早期発見に心がける。

- ・病気になってから慌てるのではなく、病気を予防することが重要。定期的に健康診断を受診したり、市の行う検診等に積極的に参加する。
- ・かかりつけ医を持つほか、夜間・休日に受診できる病院を確認しておくなど、いざというときの備えをしておく。

○からだの健康だけでなく、心の健康にも目を向ける。

- ・最近では、うつ病などの心の病気も、誰でもかかりうる身近な病気となった。心の健康を損なわないよう、気分転換・ストレス解消方法などを持っておくことが大切。
- ・心の病気に対する偏見をなくすため、正しい知識を持つように努める。

○地域ぐるみで「高齢者が元気な社会」を目指す。

- ・いくら健康で長生きしても、老後にひとりぼっちになると、寂しさからどんどん弱っていってしまう。そのような対策として、有志による「シニア聞き込み隊」などを結成し、ひとり暮らしの高齢者の見守りや話し相手となる。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○市民の健康づくりへの意識を向上させるため、健康づくりの機会・場を提供する【健康づくりの支援】

- ・「シニア体育祭」「シニアマラソン」「ウォーキング大会」など、市民の運動不足を解消できるような施策・イベントを行う。併せて、指導者の育成も行う。
- ・野川公園のように、大人も使いやすく、トレーニングができる遊具を公園に設置する。
- ・地元のスーパー・商店などの一角にぶらさがり健康器を置いて誰でも使えるようにする等、施設に出向かずとも、日頃の行動範囲内で健康づくりを意識できるように、スーパー等に協力を依頼する。

○市民の食事を通じた健康づくりを支援する。【食育の推進】

- ・学校教育においては、現在の食育をより強化して継続する。特に朝ごはんの重要性を改めて周知する。
- ・子どもへの食育だけでなく、大人への食育も必要。市の施設の食堂で「タニタ食堂」のような低カロリーかつバランスの良い食事を提供する。

○子どもを育てる「保護者」の運動不足が解消できるようなサービスを提供する。

- ・子育て中の保護者の運動不足を解消するため、公共施設で託児付きのトレーニングやダンスなどの講座を開催する。

○学校において「健康教育」を実施し、子ども時代から健康な心身を育成する。

- ・子どもの体力低下を予防するため、小中学校を中心に、なわとびやマラソンなどの基礎的体力をつける取組みを行う。
- ・小中学校において子ども時代からメンタルヘルス教育を実施する。

<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの機能のさらなる充実に努める。 <p>○<u>病気の予防に向けた施策を強化するとともに、アピール方法を工夫する【疾病予防対策の充実】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気の予防に関する講座・セミナー等を定期的で開催する。 ・市の実施する健康診断、がん検診などの情報が市民に行き届くよう、アピール方法を工夫する。 ・文化センターで実施している高齢者の入浴事業については、入浴に来たついでに看護師や保健師へ簡単な健康相談ができると望ましい。 <p>○<u>「医療難民」をなくすべく、医療体制を確保・充実する。「かかりつけ医」の定着を目指す。</u></p> <p>【地域医療体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医の重要性を市民にわかりやすく周知し、普及と定着を目指す。 ・市全体を小さなブロックに分けて、みんなが平等に医療を受けられるような体制にする。 ・訪問診療のように「訪問検診」を実施する。
<p>その他 提案事項</p> <p>特になし</p>

基本目標	1 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	2 子育て支援
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>安心して子どもを産み育てることができています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する不安や悩みを気軽に相談できる場所がある。 ・仕事と子育ての両立がしやすくなっている。 ・女性も男性も育児休暇等の子育てのための休暇がとりやすくなっている。 ・保育サービス（保育所、一時預かり、子育てヘルパー等）が充実している。 ・行政の子育てに関する経済的支援が充実している。 <p>○<u>市民みんなで子どもを育てています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭では、父親と母親がともに協力し合って子育てを行っている。 ・地域では、市民が他人の子どもにも目を向け、地域ぐるみで育てるという意識を持っている。 ・子育てを終えた世代が、子育て中またはこれから子育てする世代に、自分の経験を通して子育てに関する知識や情報を伝えることができています。 ・他人と関わらない、誰にも相談しないという「孤立する親子」がいなくなっている。 <p>○<u>人と自然とのふれあいを通じて、子どもが成長しています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが、人との関わりはもちろん、公園や緑が多い府中のまちを生き、自然の中で多くのことを吸収し成長している。 	
主な課題	
<p>○<u>行政の子育て支援サービスの充実が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年々増え続けるニーズに適切に対応できるよう、保育サービス（保育所、一時預かり、子育てヘルパー等）をさらに充実させる必要がある。 ・子育てに関する経済的支援の強化が課題。ひとり親世帯や低所得世帯だけでなく一般世帯へ 	

の経済的支援も求められている。府中市では現在も医療費助成などの経済的支援があるが、もっと強化してほしいとの声もある。

○気軽に相談場所や、子育て仲間を作れる場の整備が課題。

- ・子どもを抱えて特定の「〇〇センター」等まで相談に出向くのは難しいので、もっと気軽に相談できる場所があれば良い。
- ・子育て支援に関する講座やイベントが少ないため、子育てに関する不安の解消や、子育て仲間を作れるような場が求められている。

○社会全体の「子育て支援」への意識改善が課題。

- ・子育ては母親への負担が依然として大きく、増えてきたとはいえ、まだまだ男性の子育てへの参加が少ない状況。勤務先が男性の育児休暇取得を認めない等、男性が育児に参加しにくい社会の意識改善が課題。
- ・核家族化が進行し、3世代にわたる子育てができていない。

○健康な心身を持つ子どもの育成が課題。

- ・病気や災害の影響を受けやすい子どもの健全育成が課題。
- ・子どもでも心の病気を患う可能性があるため、保護者が正しい知識を身につける必要がある。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○地域全体で子育てをサポートしていく。

- ・地域全体で子どもを育てていくという意識を持つ。
- ・「あいさつ運動」などで子どもに声かけを行い、明るく自然な雰囲気のみちづくりをする。

○楽しみながらも責任を持って子育てをする。

- ・周囲や行政のサポートを受けつつも、最終的に子育てに責任を負うのは親である。自分が責任をもって子育てするという意識を持つことが大切。
- ・緊急時の連絡先や相談先を把握し、すぐに連絡できる状態にしておく。
- ・情報化社会を活用し、インターネットでコミュニティに参加するなどして親同士で情報交換をする。

○子育てを終えた世代と若い世代がお互いに交流する。

- ・子育てを終え、様々な経験を通して知識と知恵を得た中高年世代が、現在子育てをしているまたはこれから子育てする世代に「子育て」を伝えていく。
- ・若い世代も嫌がらず、聞く耳を持つことが重要。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○3世代による子育ての実現のため、異世代交流の機会を提供する【地域における子育て支援】

- ・子育てを終えた世代と、若い世代が交流する機会を作る。
- ・たとえば「おじいちゃん・おばあちゃんの昔の遊び講座」等、子どもたちが祖父母の世代と交流できるイベントを実施する。

○親の育児に関する不安を軽減するため、気軽に相談できる場所・サービスを整備する。【子育て家庭の育児不安の解消】

- ・小さい子供を持つ親は相談に出向くこと自体が難しいので、自宅にいても気軽に相談できる体制を整備する。また、相談体制を整備する際は、親だけでなく子どもも利用できるものとする。

○子育てをする家庭の経済的負担を軽減する施策を充実する。【子育て家庭の経済的不安の軽減】

- ・経済的負担を軽減するため、特に就学前の経済的援助を充実させるなど、一層の支援を行う。

<p>○<u>保育所の整備のほか、ショートステイや家庭内での保育も含めた様々な保育サービスを充実する【多様な保育サービスの展開】</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所の整備をさらに促進して、待機児童を解消する。 ・子育てする親のライフスタイルも多様化しており、多種多様なライフスタイルに合うような保育サービスを提供する。
<p>その他 提案事項</p> <p>特になし</p>

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	3 高齢者サービスの充実
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p>○<u>高齢者が健康でいきいき暮らしています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康と言っても、からだだけでなく「こころ」の健康も重要。心身ともに病気をせず、生きがいを持って生活できている。 ・必要な時に必要なサービスを受け、安心して暮らしている。 ・年齢を意識しない日常を送っている。 <p>○<u>市民みんなが高齢者を尊敬し大切にすることを意識を持ち、高齢者の尊厳が守られています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなが高齢者を大切することで、高齢者が「自分は必要とされている」と思うことができ、いきいきと暮らすことに繋がる。 	
主な課題	
<p>○<u>高齢者の孤立を防ぐことが課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター、見守りネットワーク、民生委員などを活用し、孤立する高齢者をなくす必要がある。 ・高齢者人口が増えていく中で、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯をどう支援するかが課題。 <p>○<u>世代を超えた交流を図ることが課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・核家族化が進み、高齢者が子どもや孫の年代と接する機会が減っている。 ・小さい時から高齢者と交流することで、自然と高齢者を敬う気持ちを身に付けることができ、高齢者の過ごしやすい社会が実現する。 <p>○<u>さまざまな形の生きがいの創出が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・価値観が多様化しているなかで、多くの高齢者が生きがいを感じるようなサービスのどのよう提供するかが課題。 <p>○<u>高齢者の金銭的負担の軽減が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年金生活を送る高齢者にとっては、医療費やサービス利用料などの負担が大きく、必要なサービス等が受けられないことがあるため、今以上の金銭的負担の軽減が課題。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○良い意味での「おせっかい」をする。

- ・地域に目を向け、近所づきあいを大切にする。近所づきあいを通して見守りや声かけを行い、孤立する高齢者をなくすようにする。
- ・高齢者と触れ合う機会があれば、積極的に参加する。

○高齢者自身も「生きがいを持って楽しく生きよう」という意識を持つ。

- ・「仕事」をすることで高齢者が充実した生活することに繋がる。元気な人は、シルバー人材センターなどを活用し生産的活動をすることで、生きがいを得られる。
- ・3人の友人（年上、同年代、年下）を作るという意識で、さまざまな世代から刺激を受けながら、いきいき生活しようと自らも努力をする。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○介護予防や認知症予防などの予防事業を強化する。

- ・介護予防や認知症予防に関する講座・セミナーなどを実施し、高齢者だけでなく広い年代に周知を図る。
- ・気軽に参加してもらえるよう、ゲームや運動などを利用した予防教室を実施する。

○高齢者に対する支援策や行事を充実させ、併せて情報提供を徹底する。

- ・レクリエーション大会などの事業を増やす。特に、高齢者を中心としつつも若い世代と交流できるような事業や、世代間の垣根を取り払うような効果のある事業を実施する。
- ・高齢者支援の事業を展開する際は、行政のみで行うのではなく、民間の力も活用する。
- ・高齢者の目標としてもらうため、アクティブシニアの理想像を打ち出す。
- ・身体的なサポートだけでなく、精神的活動へのサポートも行う。
- ・高齢者に対しての情報提供はもちろん、高齢者を支える若い世代に対しても高齢者サービス等を周知し、いざというときすぐに活用してもらえるようにする。

○介護施設の充実

- ・特別養護施設の数や質を充実させる。
- ・「いきいきプラザ」のような幼老複合施設を増やし、異世代交流を推進する。

その他 提案事項

○介護保険制度について

- ・介護保険制度は高齢者人口の増加、また40歳以上の方が保険料を納めていることもあり、今後さらなる制度の充実が求められている。自治体が運営しており注目されているので、より大きな項目で扱う必要がある。

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	4 障害者サービスの充実
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
<p><u>○障害のあるなしに関わらず、安心・快適な生活を送っています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害をひとつの個性として理解を深め、差別のない平等なまちづくりができています。 ・バリアフリーデザイン及びユニバーサルデザインの導入が進み、障害のある人が過ごしやすい環境が整っている。 ・障害のある人も、障害が原因となってやりたいことを制限されることなく社会参加が可能となっている。 	
主な課題	
<p><u>○障害者支援体制の充実が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・慢性的にヘルパーや施設職員等の人員が不足しており、障害のある人が希望する支援を受けられないことがある。人員不足には仕事のきつき、低賃金等の様々な原因がある。 ・グループホーム、ケアホーム等の施設が不足しており、とくに府中市には身体障害者が利用できるグループホーム等がない。 ・相談支援機関に寄せられる相談内容は年々複雑化しているが、相談支援に従事する人員（特に専門家）が少なく、解決が難しい。また、相談件数も増加の一途をたどっており、マンパワーが不足している。 <p><u>○障害者への理解促進が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔に比べると障害者への偏見は減っているが、障害の種類も多岐にわたり、また一見して障害があるとわからない人もいるため、障害のある人にどのように接したらよいかわからない人も多い。 <p><u>○家族ぐるみの障害者支援の強化が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者を介護する親の高齢化が進み、親亡き後の障害者本人の生活を心配する声が大きくなっている。また、自宅で障害者を介護している家族は、肉体的・精神的にも疲弊しており、障害者本人だけでなく家族へのサポートも必要不可欠である。 	

役割分担の考え方
【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと
<p><u>○障害者に対する偏見をなくし、理解に努める。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分や家族もある日突然障害者になる可能性があることを忘れず、障害のある人を差別したり、特別視することをやめる。ひとりの人間として尊重する。 <p><u>○困っている人がいたら気軽に声掛けする思いやりの気持ちを持つ。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・健常者からすればちょっとした手助けでも、障害のある人にとっては大きな支えになる。例えば盲人用杖をついていて道に迷っていきそうな人、坂道を車いすで登ろうとしている人がい

たら「手伝いましょうか?」と声をかける等、思いやりの気持ちで接する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○障害者支援体制を充実させる。

- ・地元の社会福祉法人等と連携し、グループホーム等の整備を進める。
- ・支援機関同士の連携が強化できるよう、市が中心となってネットワークを構築する。
- ・支援機関で提供されているサービス内容について、適切なサービスが提供されているか市が確認し、指導するような仕組みを構築する。

○障害に関する理解を深めるため、学校教育、講演会等を充実させる。

- ・障害の知識、障害のある人への接し方など、幼少期から教育を行う。
- ・小中学生の障害者施設訪問等、健常者と障害のある人との交流の場を提供する。
- ・障害に関する講演会等を開催し、市民が障害に対する理解を深める機会を提供する。

○家族ぐるみの障害者支援を強化します。

- ・障害者本人だけでなく、障害者を日常的に介護している家族へのサポートを充実させ、家族の不安や負担の軽減に努める。

その他 提案事項

- ・「障害者」の「害」という文字はマイナスイメージが強いので、「障碍者」や「障がい者」などの表記に改めることが望ましい。

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	5 福利厚生事業の支援
めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)	
○ <u>まち全体が活気にあふれ、賑わっています。</u>	
○ <u>真の福利厚生が充実し、安らげるまちとなっています。</u>	
主な課題	
○ <u>福利厚生事業の見直し</u> が課題。 <ul style="list-style-type: none">・娯楽に関するだけでなく、地域の活性化や産業の振興、利用者のスキルアップにつながるような充実した内容に見直す必要がある。	

○「公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社」の役割や有用性の周知が課題。

- ・市は、公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社に対し運営補助や助言を行っているが、公社のことを知らない市民が大多数である。役割や有用性についてもほとんど知られておらず、市民の関心がないことが課題である。

○「市民保養所やちほ」「ゆったりリゾートこころの旅」の利用率向上が課題。

- ・制度を知っている人は活用しているが、知らない人も多く、利用率が低い。

○市営住宅の適正な管理・運営が課題。

- ・入居希望者は増えているが空室が少ないので、高層化する等居室を増やす必要がある。
- ・耐震対策を万全にすべきである。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

特になし

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○福利厚生のあるあり方の見直しを行う。

- ・市民のニーズに沿うよう、公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社に対する運営補助や助言内容及び市が提供する福利厚生サービスの見直しを行う。

○「市民保養所やちほ」「ゆったりリゾートこころの旅」の制度を広く周知し、利用を促進する。

- ・ホームページやメール配信サービス、ポスターの掲示など改めて制度を周知し、利用促進を図る。
- ・助成内容を拡大する。
- ・市民が利用したくなるような個性的・魅力的な保養施設を整備する。
- ・定期的に「やちほ」行のバスを運行するなど、市民が保養施設に行きやすくなるように工夫する。

○市営住宅の適切な管理・運営を行う。

- ・市営住宅の不正利用のないよう、入居基準や具体的な目標を設定する。

その他 提案事項

○この基本施策について

- ・これまで検討してきた「健康づくりの推進」「子育て支援」などの施策と比べると、内容が分かりにくい施策である。一部の限られた人を対象にしているように思える施策内容であるため、市民の関心が低いのではないか。

- ・次の計画にもこの基本施策を盛り込むのであれば、「福利厚生」という表現をやめるか、福利厚生のあり方や範囲の見直しを行う必要がある。

○保養事業について

- ・「ゆったりリゾートこころの旅」の利用者数も指標に入れてはどうか。保養所の制度より自由度が高い制度であるため、利用が活性化されれば、市民の福利厚生に大きく寄与することができると思われる。

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	6 国民健康保険の安定運営
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<p>○<u>健全で安定した国民健康保険制度により適切に医療を受けることが出来ています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険制度が、健全で安定した運営をされており、誰もが適切な医療サービスを受けることができる。 ・国民健康保険税の使途が効率的である。 	
主な課題	
<p>○<u>医療費が増加している。</u></p> <p>○<u>国民健康保険税の未納者がいる。</u></p> <p>○<u>国民健康保険税の負担が大きい。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も社会情勢や現行制度が大きく変わらない限り、負担は増加していくと思われる。とくに医療サービスを受けていない人にとって、国民健康保険税は大きな負担となるため、負担感を軽減させるような対策が必要である。 	
役割分担の考え方	
<p>【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと</p> <p>○<u>日々の健康づくりに心がける。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・病気やけがの予防を日頃から心がけることで、受診の機会を減らす。 <p>○<u>過度な重複受診にならないよう安易な受診をさける。</u></p> <p>○<u>国民健康保険税を納める。</u></p>	

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○収納しやすい環境を整備する。

- ・クレジットカードの利用など、収納環境を拡大し、収納率の向上を図る。

○治療から予防へ指導を徹底する。

- ・健診・保健指導などを徹底し、病気を予防することで医療費の増加を抑制する。

○相談・監視体制を充実させる。

- ・医療機関等のネットワーク化を図るとともに、医療相談など受診者の不安解消を促すことで、重複受診を抑制する。
- ・患者は医療機関で受けた治療や処方医薬品や請求金額が適切なものかわからないので、第三者が監視する体制があれば望ましい。

○分かりやすいアピールを行う。

- ・高齢者が増えているので、制度の説明や啓発活動を行う際は、理解しやすいものを心がける。

その他 提案事項

- ・この施策は、現行の基本計画に記載されている内容が徹底できれば、何も変更する必要はないと思う。
- ・現行の計画の「施策の現況と課題」をみると、高齢者が医療費増加の原因のように受け取れる表現になっているが、保険料は高齢者も支払っているし、元気な高齢者もたくさんいるので、表現が適当でないように思う。

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	7 国民年金制度の普及
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<u>○老後も安心して生活を営むことができます。</u> <ul style="list-style-type: none">・安心感のある心地よい社会生活ができている。・年金制度を理解した意識改革ができている。・老後も年金制度により保証された生活を送ることが出来ている。	
主な課題	
<u>○認識不足から制度自体に不透明感がある。</u> <ul style="list-style-type: none">・若年層は年金を身近に感じない傾向がある。・年金制度が正しく理解されていない部分がある。 <u>○市民が自分の将来に対して不安を持っている。</u>	

- ・未納者や未加入者が多い。
- ・自分が受給の年齢になった時に、年金が受給できるか不安がある。
- ・旧社会保険庁の年金問題により年金制度への不信感がある。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○制度を正しく理解し、未納や未加入がないよう努める。

- ・現状を把握し、未加入や未納期間を確認する。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○市民が理解を深めるための普及・啓発活動を行う。

- ・啓発活動によって制度への不信感を取除き、年金加入率を上げ、未納率を減らす。
- ・若年層が年金制度に関して、正しい認識をもつように教育を行う。
- ・相談窓口を設置するだけでなく、関係機関の相談窓口も活用し、相談体制を充実させる

○制度維持のため就業率の向上に努める。

- ・若年層の就業を安定的に確保するための支援を行う。

その他 提案事項

特になし

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	8 低所得者の自立支援
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<p>○<u>誰もが健康で文化的な生活を送っています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者や生活保護受給世帯もこうなりたいという希望が実現できている。 ・本当に困っている人が適切な支援を受けている。 ・雇用が拡大し、自立への道を支援できている。 	
主な課題	
<p>○<u>生活保護世帯の増加が課題。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・不況が続き生活に困窮する世帯が年々増え続けているほか、人々の価値観が変化し、生活保護を受給することへの抵抗がなくなってきたことで、安易に生活保護を受給する人が増えている。 <p>○<u>生活保護世帯の自立促進が課題。</u></p>	

- ・本来、生活保護は自立を支援する制度にも関わらず、その趣旨を正しく理解していない受給者が増えているほか、自立しようになかなか就職先が見つからず、生活保護をやめることができない世帯が増えている。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○家族で支え合う。

- ・近年は、核家族化が進み家族のつながりが希薄になりがちだが、家族の大切さを再認識し、まずは、家族で支え合う。

○生活保護は最後の手段という認識をもつ。

- ・安易に生活保護を受給するのではなく、適切な受給をこころがける。

○地域の困窮者を見逃さない。

- ・生活に困窮していても行政へ出向く勇気がない方もいるので、地域で困窮が疑われる方がいた場合は、行政に情報提供できるような、地域のつながりを築く。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○生活保護手前のセーフティーネットを充実させる。

- ・低所得世帯への塾代・受験料の補助制度、離職者への家賃の補助制度など、生活保護手前のセーフティーネットを充実させて、生活保護への移行を防ぐ。

○生活保護に係る相談体制を整備し、適切な支給を徹底する。

- ・真に生活に困窮している人が相談しやすいように、電話による相談制度等を整備する。
- ・個々の申請者の生活保護の必要性を正しく判断し、適切な支給ができるように、ケースワーカーや相談員を増員する。

○生活保護受給者の就労支援を充実させる。

- ・就労支援に向け関係機関の連携を強化する。
- ・生活保護受給者が、働きたいのに働けない状態が続く中で就労意欲を維持し続けることは精神的にも大きな負担になるので、就労に関する相談窓口ではメンタルケア等にも配慮する。

○市役所内各部署及び関係機関同士による情報の共有を徹底する。

- ・生活保護の受給が始まってから自立できるまで、継続的な支援を市だけでなく、関係機関が連携して行う。
- ・生活困窮の事実は、生活保護担当部署だけでなく、例えば上下水道料金や市民税等の滞納の事実等から他の部署が把握している可能性が考えられるので、市役所内部において情報を共有し、真に困窮している市民を適切に把握する。

その他 提案事項

特になし

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	9 地域福祉活動の支援

めざすまちの姿(平成33年のまちの姿)

- 誰もが不自由を感じることなく、快適に暮らしています。
 - ・「高齢者や障害者が暮らしやすいまち」と限定するのではなく、「市民みんなが暮らしやすいまち」になっている。
 - ・地域、世代、新旧住民等における格差がなくなっている（格差のバリアフリー）
 - ・ユニバーサルデザインが普及し、安全・安心の施設整備が実現している。
 - ・自転車専用道路が完備され、歩行者（特に車いす、ベビーカー、子ども連れの人）が歩道を安全に通行できるようになっている。
- 多くの方がボランティア活動や地域活動に取り組んでいます。
 - ・ボランティアや地域活動に参加することが特別なことではなくなり、みんなが積極的に参加している。

主な課題

- 既存施設や道路等のバリアフリー化を完成させることが課題。
 - ・とくに公共施設のバリアフリー化は至急完了させる必要がある。
- ユニバーサルデザインの普及が課題。
 - ・バリアフリーデザインの考え方は広く知られているが、ユニバーサルデザインについては、定義どころか言葉そのものを知らない人も大勢いる。
- ボランティア活動や地域活動への関心を高めることが課題。
 - ・過去の世論調査の結果から、「地域福祉活動の支援」の項目は、満足度・重要度ともに低く、市民の関心がないことがわかる。関心を高めていくための対策が必要。
 - ・幼少時から福祉教育・ボランティア教育を行い「互いに助け合う心」や「思いやるやさしさ」を育てることが必要。また、積極的にボランティアに参加するような意識づけを行う必要がある。
- 平等な情報提供の実現が課題。
 - ・現状では、意識して情報を得ようとしないと、知ることができない。市民にとって身近なスーパー、公園などの大勢が集まる場所を活用したネットワークシステム（情報提供・発信・収集）を構築し、情報難民をなくす必要がある。

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

- ボランティアに対する意識を変える。
 - ・一人ひとりの気持ち、意識を変えることが必要不可欠。
 - ・ボランティア精神とは、ちょっとした思いやりの心である。ボランティアを特別なものと捉えず、できることから気軽に取り組む意識を持つことが大切。また、ボランティア活動をやらない人（できない人）がいても、白い眼を向けるようなことはあってはならない。
 - ・若いころからのボランティア意識の形成が必要だが、学校での福祉教育だけでなく、家庭においてもボランティア教育を実施する必要がある。

○積極的にボランティア活動等に参加する。

- ・ボランティアの行事等に参加しなくても、身近で困っている人に手助けすることから始めればよい。たとえば車いすに乗っている人や視覚障害の人（白杖をもっている人）が困っている様子を見かけたら声かけするのも、立派なボランティアである。

○近所づきあいを起点にしたボランティア活動を行う。

- ・良い意味での「おせっかい」を心がける（見守り、声かけなど）
- ・孤立する老人をサポートするのは、遠くの家族より近所の人であるため、日頃から気軽に声をかけ合える関係を築くようにする。
- ・民生委員とは別に「見守り隊」「聞き込み隊」のような活動を行う。アクティブシニアの活用にもつながり、町単位の組織にすれば、こまやかな対応ができる。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○バリアフリー化の促進およびユニバーサルデザインを普及させる。

- ・既存施設等のバリアフリー化を進めるとともに、バリアフリーマップの種類や内容を充実させる。
- ・バリアフリーデザイン・バリアフリーマップ・ユニバーサルデザイン等について、誰にでもわかりやすいよう配慮して啓発活動を行う。

○ボランティアやNPOに関する情報提供を強化する。

- ・「広報ふちゅう」に多くのボランティアに関する情報を掲載する。

○幼少時からの福祉教育・ボランティア教育を充実させる。

- ・福祉やボランティアについて、小さい頃から興味、関心をもたせるような教育を行う。

○地域ごとに住民が交流できる場所・機会を整備する。

- ・自治会（町内会）は重要な地域交流の場となり得るが、世代間や新旧住民間の交流がうまくいっていない地域もあるため、地域住民の交流を支援する。
- ・ケヤキ並木に石段のベンチを作ったように、さらに足湯を作るなど地域住民の憩いの場を整備する。
- ・福祉関係のイベントを開催するとき、市全域での開催でなく地域ごとの開催にし、地域ごとにより親睦を深められるような機会を設ける。

その他 提案事項

○福祉サービス全般について

- 市民からの申請主義ではなく、行政からの告知・提供主義にすることがサービス向上に欠かせないので、改善してほしい。